

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

#### a. 企業間の連携

オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む。

協業プラットフォーム提供・エコシステム構築により循環型ビジネスモデルの参画支援、同業者異業者間の協業による収益向上へと繋げる。

#### b. IT 実装支援

共通 EDI の構築、データの相互利用、DX 導入支援に加え、効果的な運用を目指したオンライン・オフライン研修等で IT 人材の育成支援を行う。

#### c. 専門人材マッチング

支援が必要な取引先に対しニーズに合わせた専門人材とのマッチングを行う

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ③支払条件

下請代金は現金で支払います。

#### ④知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他

取引先満足度調査を定期的を実施し、取引先との長期的な信頼関係の構築や調査結果を踏まえ取引改善に繋げる。

事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で“50/50（ファイフ・ファイフ）”となるよう分かち合う。

朝礼時に行う経営理念冊子の読書会、月に1度行う勉強会を通じ、理念浸透に向けた教育を行う。

2021年3月18日

株式会社 AIVICK

企業名

代表取締役 矢津田 智子

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。